

十年の想い

三諸の神の帶ばせる 泊瀬川
みをうけたえずは われ忘れめや

(卷九一七七〇)

右の歌は、大三輪高市麻呂が長門守に任せられ、その任地に赴く際に泊瀬川のほとりで催された送別の宴で詠まれたものとされている。その歌の内容は、「三諸の神が帶にし給う泊瀬川、その泊瀬川の水の流れが絶えない限り、わたしが忘れるものか」というものである。

この歌は、一見、なんの変哲もない惜別の歌に見える。しかし、この高市麻呂の人生について史書などを紐解いてみると、大変味わいの深い歌として詠むことができる。

『日本書紀』によると、高市麻呂は天武元年(ハ七二)に、十七歳の若さで壬申の乱に参戦し、天武天皇側の武将として活躍する。その後、高市麻呂は「壬



三輪山と初瀬川

申年功臣」として重用され、天武十三年(六八四)、高市麻呂二十才の時には「朝臣」を賜姓され、天武天皇の崩御の際(六八六年、高市麻呂三十歳の時)には、殯宮において理官の事の誄を奉つてている。その後、高市麻呂は中納言の高位にまで進み、天武・持統朝において確固たる地位を築いている様子がうかがえる。

その高市麻呂に転機が訪れるのは、

持統六年(ハ九二)、高市麻呂三十六歳の時である。この時、持統天皇は伊勢行幸の詔を出す。高市麻呂は、農繁期であるとして、天皇に上表直言し、この時

期の行幸を諫める。この一度目の諫言は持統天皇に聞き入れられなかつたらしく、高市麻呂は出立当日に、再び自らの職と位階を賭して諫言する。その様子は『日本書紀』に「其の冠位を脱ぎて朝に擎上て、重ねて諫めて曰さく」と表現されている。しかし、持統天皇はこの諫言をも聞き入れることはなく、伊勢行幸に出発するのである。

この後、高市麻呂の名を正史において見るのは希になる。その名が再び正史に登場するのは、十年後(七〇二)の高市麻呂四十六歳の時で、「従四位上大神朝臣高市麻呂を長門守に為す」(『続日本紀』大宝二年)とある。長門守は高位の者が任せられる役職であり、高市麻呂にとつては政界復帰への絶好の機会であつたと考えられる。

冒頭に取りあげた歌とは、まさに、この時の歌なのである。十年の時を経て、この歌に込められた高市麻呂の複雑な思いというものは想像に難くない。冒頭の万葉歌はそんな味わい深さを教えるてくれる歌である。